

株主提案書

平成28年4月27日

東京都港区海岸一丁目2番20号
株式会社LTTバイオファーマ
代表取締役 大塚秋男 殿

住所 大阪府泉南市信達市場1487

氏名 村上修作

私は6か月以上前から貴社株式4,044株を保有する株主です。平成28年6月開催予定の貴社株主総会において、下記の3の事項を株主総会の議案とし、かつ、株主総会招集通知に記載する事を請求します。

一 取締役水島徹解任の件

1 提案内容

取締役水島徹を解任する。

2 提案理由

貴社取締役会長である水島徹氏は、「非常に巧妙に仕組まれ、かつ頻回に行われ、悪質な」研究費に関する不正等を行い、平成27年7月2日付で慶應義塾大学を懲戒解雇処分となっている。以上の事実により今後の貴社の研究開発や営業活動、助成金の獲得などの資金調達、株式の再上場等の企業活動に悪影響が及ぶものと考えられる。水島徹氏が引き続き貴社の取締役会長に留まることは貴社株式の株式価値を貶めることとなるため、これ以上の悪影響を回避するために貴社の個人筆頭株主であり、個人株主の会 (<http://www.ltt-kabunushi.org/>) の代表として個人株主を代表して本提案を行うものである。

二 取締役水島昇選任の件

1 提案内容

取締役として水島昇を選任する。

2 提案理由

一において解任の提案を行った水島徹氏は、貴社有価証券報告書における「特定人物への依存について」において「研究開発活動推進の重要な役割を果たして」とされているとおり、水島家の人物が貴社の経営に関わることで貴社の企業価値の向上につながっていると考えられるため、水島家において貴社の取締役としてふさわしい経歴を有し、ノーベル賞有力候補と報じられる水島昇氏の取締役への選任を、水島徹氏の解

任と併せて提案するものである。なお、本提案について候補者の水島昇氏に対する事前の相談等は行っておりませんが、本件提案を行うに至った事情を勘案の上、ご検討いただけるものと考えております。

(候補者の略歴)

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴
みずしまのぼる 水島昇 (昭和41年6月30日)	平成 8 年 日本学術振興会特別研究員 平成 10 年 岡崎国立共同研究機構基礎生物学研究所 非常勤研究員 平成 11 年 科学技術振興事業団さきがけ研究 2 1 研 究員 平成 14 年 岡崎国立共同研究機構基礎生物学研究所 助手 平成 16 年 (財) 東京都医学研究機構東京都臨床医 学総合研究所室長 平成 18 年 東京医科歯科大学医歯学総合研究科教授 平成 24 年 東京大学大学院医学系研究科教授 (現任)

(注) 水島昇氏と貴社との間の特別利害関係及び水島昇氏の所有する貴社株式数については把握できないため記載しておりません。

三 自己株式取得の件

1 提案内容

会社法第156条の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に貴社普通株式を、株式総数8万株、取得価額の総額4億円（1株当たり5,000円）を限度として、金銭の交付をもって取得する。

2 提案理由

貴社においては東京証券取引所マザーズ市場を上場廃止となって既に4年以上を経過し、貴社株式の換金需要が一定程度生じていると考えられるため、それに応じることや、資本効率の改善、機動的な経営の遂行を目的として、本自己株式取得を提案するものである。なお、本提案における自己株取得は各株主が任意に応じるものであり、株主が株式を強制的に取得されるものではない。貴社においては平成27年9月末において22億円超の現金及び預金を有していることから、本提案が貴社の企業活動に悪影響を及ぼすものとは考えられない。提案における1株5,000円という限度額は、貴社株式の上場廃止が決定する直前の株価4,710円を上回るものであるから、自己株

式取得に応じる株主に対する対価として一定の合理性を有する一方、平成27年9月末の貴社1株当たり純資産額18,684.38円を下回ることから、自己株式取得に応じない株主にとっては自己株式控除後の1株当たり純資産額の増加を享受することができ、本提案は自己株式の取得に応じない株主にとってもメリットがあると考えられる。また、貴社においては株主数の減少が株式管理にかかるコストの削減につながるため、本提案は貴社においてもメリットのあるものと考えられる。

以上